



介護保険サービスの受領委任払い制度

「介護保険住宅改修」および「介護保険福祉用具購入」について、低所得者の一時的な負担を軽減するため、受領委任払い制度を始めました。

通常、費用の全額を負担した後、9割が払い戻されますが、この制度により、費用の1割を支払うだけで、サービスを利用できます。

制度の利用には事前の申請が必要で、詳しくは、担当のケアマネジャーまたは健康長寿課にお問い合わせください。

●対象

要介護（要支援）認定者のうち、市民税非課税世帯で介護保険料の滞納がない人

●問合せ先

健康長寿課介護保険係

☎47-1038

市税の減免制度

個人住民税・法人市民税 固定資産税

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

●申請期限

それぞれの納期限7日前

●減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税

※毎年度申請が必要です。

軽自動車税

心身障害者、またはその障害者のために家族が所有する軽自動車や軽二輪は、一定の要件（障害の程度等）に該当すれば免除の対象になります。

●申請期間

5月16日（金）～26日（月）

●持参するもの

◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

◇運転免許証

◇印章

◇自動車検査証（軽自動車）

◇平成20年度納税通知書

（納付しないで持参すること）

●申請・問合せ先

◇個人住民税・法人市民税・軽自動車税
税務課市民税係

☎47-1017

◇固定資産税

税務課固定資産税係

☎47-1018



市内一斉・中海一斉 清掃にご協力を

毎年、6月の環境月間に「市内一斉清掃」と中海のラムサール条約登録を契機とした「中海一斉清掃」を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

●とき 6月8日（日）

午前8時～（1時間程度）

●ところ

◇市内一斉清掃
住まい周辺の道路沿い等

◇中海一斉清掃

西工業団地西側海岸

●問合せ先

環境防災課環境対策係
☎47-1060

市職員採用試験

来年4月1日採用の職員採用試験を9月21日（日）に実施します。

●職種・人数

◇一般事務職 7人

●要件

市内に住民登録があるか、本籍または父母の住所が市内にある、昭和48年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業程度の知識のある人

（来年3月卒業見込みを含む）

※詳細は、7月に市報と市役所ホームページでお知らせします。

●問合せ先

総務課職員係
☎47-1009



5月の献血

ご協力をお願いします。

●とき 5月22日（木）

午前9時～11時30分

●ところ 保健相談センター

●問合せ先

健康長寿課健康推進室

☎47-1041

光風

渡部葬祭場

境港ホール 24時間受付

（旧ジュンテンドー跡地）

安心のお約束

if共済会 取扱店

（基本葬儀料の10% 弔慰金）

長寿割引（90歳以上）

基本葬儀料の5%割引～

国家公務員・JR西日本特約割引

境港市上道町3243 TEL0859-44-5566